

子どもたちの居場所づくりへ
学習会&昼食サービスを実施

比屋根団地子ども育成会

沖縄市にある県営比屋根団地では、住民ボランティアによる地域活動が効果を挙げている。

同団地内外の住民ボランティアで構成される「比屋根団地子ども育成会」では、8年前から、団地の集会所を拠点に、地域の児童を招いての学習会や昼食サービスを実施している。

学習会は、日曜・祝祭日をのぞくほぼ毎日開かれ、子どもたちは各自



▲ボランティアに食事を入れてもらう子どもたち
(昼食サービスのひとコマ)

持ち込んだ宿題やドリル教材に向かい、熱心に勉強を行っている。ボランティアは、子どもたちの学習のサポートや話し相手となって関わっている。上級生が下級生へ勉強を教える場面も見られ、地域の子どもの交流の場となっている。

また、夏休みや春休みの期間中には、「昼食サービス」を週1・2回実施している。これは、団地住民に母子世帯や共働き世帯が多く、昼間に保護者がいないため心配となる子どもたちの昼食を提供しようと始めたもの。仲間で食卓を囲んでおい

第33回いしみね地域福祉まつり
舞台、イベント大盛況

8月16日、沖縄県総合福祉センターおよび石嶺児童園グラウンドで「第33回いしみね地域福祉まつり」(主催：同実行委員会)が開催された。オープニングイベントは総合福祉センター結プラザで行われ、琉球風車(かじまーい)他多くの出演者が舞台上で演舞を披露し、観客を魅了した。また、会場では出店や展示会も設けられ、来場した地域住民で大盛況だった。

午後6時からは、石嶺児童園グラウンドで盆おどりが行われ、各福祉施設の利用者や地域住民など多数が参加、日ごろの練習の成果を披露した。近所から見学に訪れた男性は「毎



▲熱のこもったパフォーマンスを披露

しい食事ができるとあって、利用する親子みんなから好評を得ている。事前の申込みが必要で、当日は1人200円の負担で昼食の提供が受けられる。毎回約30食の申込みがあり、買出しや調理はボランティアが手分けして行っている。

ボランティアで民生委員の北本律子さんはこの活動について、「熱心なボランティアによって支えられています。地域力のすごさ、すばらしさを感じます。これからも続けていきたいです。」と語った。

**施設内完全禁煙施設 申請へ
快適な施設利用目指す**

沖縄県総合福祉センターを管理・運営する沖縄県社協では、平成18年5月に施行された「沖縄県禁煙・分煙施設認定制度」に基づき、「施設内完全禁煙施設」の認定に向け申請する。

これは、健康増進法第25条に基づき、公共施設における受動喫煙防止の推進を図ることを目的として実施するもの。

これに伴い、県総合福祉センターでは施設内の出入り口に「禁煙」の標示を設置したり、喫煙場所から施設内へ煙が流れないような配慮などを行っている。

※これからも沖縄県社協では、県民の皆様が安心・快適にセンター施設が利用できるよう目指してまいります。



ミニデイサービスで地域交流
地元警察官 島唄で華添える
(大宜味村)

大宜味村社会福祉協議会(平良森雄会長)では、村から委託を受けて村内17ヶ字で地域ミニデイサービスを実施している。このミニデイサービスに地元の駐在所に勤務する比嘉茂信巡査部長と石垣巖巡査部長が訪れ、防犯等について注意を促すかわら、島歌や歌謡曲を演奏し、会を盛り上げている。

取材を行った日は塩屋地区公民館でミニデイがあり、地元の小学生25人を含む総勢60人が交流会と銘打った企画で盛り上がった。

プログラムの途中、比嘉巡査部長から参加者に対して、防犯や交通安全について講話が行われた。その後、参加者に歌詞が書かれた小冊子が配られ、比嘉さん、石垣さん両警察官によるマンドリンと三線の伴奏に合わせて、全員で唄や踊りを楽し



▲民謡のメロディーに利用者は思わず踊りだす

んだ。

また、この日は小学生との交流会ということで、地元の食材を用いた夏力レーに舌鼓を打ち、参加者は笑顔でとても満足そうだった。

塩屋区だけでなく村内の各ミニデイに訪れ、演奏をしている比嘉巡査部長は、「歌を歌ったり、楽しく過ごすことで住民との距離が縮まって、講話でも皆さん真剣に耳を傾けてくれます。」と活動による相乗効果について語った。石垣巡査部長は「お年寄りに喜んでもらうだけでなく、私たちにとっても情報交換の場になった一石二鳥です。」と笑顔で話した。



▲ミニデイでの演奏が住民から好評の
比嘉茂信巡査部長(左)と石垣巖巡査部長(右)

ミニデイの最後にあいさつに立った大宜味村社協の平良会長は「住民から大変喜ばれていて、とても感謝しています。」とお二人の警察

「福祉有償運送セミナー」及び
「運転協力者講習会」のお知らせ

平成18年10月1日より、改正道路運送法が施行されます。これに伴い、従来法第80条の例外規定により運行を許可されてきたNPO等による有償移送サービスが改正法第78条に「有償運送」として明記され、登録制として新たなスタートを切ることになります。

本セミナーでは、国土交通省自動車交通局新輸送サービス対策室

から講師を招き、改正道路運送に明記された『有償運送』について、その解釈から登録手続きまでを詳しく分かりやすく指導していただきます。

【申込み・問合せ先】
沖縄県社協・地域福祉部(担当：山城、仲地)
※主催者の都合等により開催内容に変更が生じる場合があります。詳細な内容については、県社協地域福祉部までお問い合わせください。

▼主催NPO法人 日本移送・移動サービス地域ネット連合会

▼共催 沖縄県社会福祉協議会

【福祉有償運送 沖縄セミナー】

日時 平成18年9月22日(金)

会場 県総合福祉センター

内容 改正道路運送法と福祉輸送について、全国各地の移送・移動サービスの現状について等

参加費 〃

資料代 県社協会員1,000円

一般 2,000円

【福祉有償運送 運転協力者講習会】

日時 平成18年9月23日(土)・24日(日)

会場 県総合福祉センター

内容 運転免許試験場(那覇市西)

介助など国土交通省が示したガイドラインに沿った研修

受講料 〃

一人 県社協会員 8,000円

一般 10,000円